

男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設について

内閣府では、9月22日（金）、性犯罪・性暴力の被害に遭った男性や男児及びその保護者等のための臨時的相談窓口として、「男性のための性暴力被害ホットライン」及び「男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン」を開設します。

これらの相談窓口では、専門的な知見を有する相談員が電話で相談を受け、相談内容に応じて、相談者が居住する地域の専門機関を紹介するなどの支援を行います。

1. 事業の経緯・目的

性暴力は年齢・性別を問わずに生じ得るものですが、特に男性や男児は、社会全体において男性の性被害に関する誤解や思い込みがあることなどから、被害に遭っても被害の深刻さを認識しにくかったり、相談を躊躇したりすることなどが指摘されています。このため、「こども・若者の性被害防止のために緊急対策パッケージ」（令和5年7月26日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議）において、「相談・被害申告をしやすくする強化策」の一つとして、本年9月中を目途に男性・男児のための臨時的相談窓口を開設する準備を進めることとしたものです。

2. 事業概要

(1) 実施期間

令和5年9月22日（金）～12月23日（土）（予定）

(2) ホットラインの種類・受付日時

① 男性のための性暴力被害ホットライン

電話番号： 0120-213-533

受付日時： 毎週土曜日 19:00～21:00

② 男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

電話番号： 0120-210-109

受付日時： 毎週金曜日・土曜日 16:00～21:00

(3) 実施体制

内閣府から事業を受託した（一財）大阪府男女共同参画推進財団において、専門的知見を有する相談員が相談を受け付けます。

なお、本事業の他に、全国のワンストップ支援センター等、以下の相談窓口においても、引き続き、年齢・性別を問わず相談を受け付けています。

- ・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
全国共通番号「#8891（はやくワンストップ）」
- ・ 性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103（ハートさん）」(警察)
- ・ 性暴力に関するSNS相談「Cure time（キュアタイム）」

各種相談窓口の詳細は、内閣府男女共同参画局のウェブサイトに掲載していますので御参照ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/consultation.html

本件担当：

内閣府男女共同参画局

男女間暴力対策課

03-5253-2111（代表）